

10月の防犯対策



令和5年10月1日
(公社) 滋賀県防犯協会



今年も安全で住みよい地域社会を実現するため、全国の防犯協会、暴力団追放センター、警察との協働により「令和5年全国地域安全運動」が実施されます。

滋賀県では、令和3年まで年々減少傾向にあった犯罪情勢が、令和4年は一変して増加に転じ、今年はそれ以上に増加しています。

依然として高齢者を狙った特殊詐欺、子供・女性が被害者となる事件やその前兆となる事案が後を絶たない状況にあり、県、警察、地域との連携を強固にした犯罪抑止活動を進める必要があります。

●全国重点

子供と女性の犯罪被害防止

●早期の通報の呼びかけ

不審者（犯罪企図者）や前兆事案の情報を放置すると深刻な影響を及ぼす重大事件に発展します。軽微な情報であっても眠らせることなく、早期に通報し、警察や学校など地域で情報を共有し注意し合うことが大切です。

通報要領や通報のポイントを呼びかけるとともに、把握した情報のタイムリーな情報発信に努めましょう。

●危険な場所と防犯教育

前兆事案が発生した場所、見通しの悪い場所、人通りの少ない場所などは「存知ですか」。

危険な場所を地域の見守り活動の重点場所とし、子供や女性には

- ① 防犯ブザーの活用
- ② 子供110番の家の利用

③ 護身術や「いかのおすし」の合言葉を覚えてあげましょう

●「ながら見守り」を広めましょう

多くの防犯の目が地域を守ります。自転車のお出かけ、犬の散歩やウォーキング、花の水やりなどをしながら子どもたちを見守り、挨拶を交わしましょう。特に下校時間帯の3時・5時、腕章などパトロールの表示をすると効果的です。

●特殊詐欺の被害防止

●子供や孫世代への働きかけを強化しましょう

特殊詐欺の被害は高齢者が中心となっていますが手口は非常に多様化、巧妙化しています。高齢者だけに注意するのではなく、子供世代、孫世代への働きかけを強化し家族の絆で守る気運の醸成が求められています。

一人暮らしの高齢者には優良防犯電話などの設置や無償となったNTTサービスの利用をすすめるなど、防犯機能による通話対策が有効です。

●身近な人から声をかける被害防止活動の促進

未だ特殊詐欺の被害者には「自分は被害に遭わない」等と他人事のように思い込んで、対策に関心を持たない人が多い状況です。これまでの防犯情報の広報に加えて、近隣、知人、身近な人から声をかける活動が重要です。地域で相互に声をかけることに関心のない人にも「私も気をつけな」という気持ち湧いてくるからです。

また、青少年が「闇バイト」情報に触れるアルバイト感覚で犯罪に加担することないよう青少年への広報啓発を進めましょう。

●滋賀県重点

住宅を対象とした侵入犯罪の防止

●地域で、警察官等の防犯診断を受けましょう

住宅対象の侵入犯罪は、昔と違って戸締まりしないと狙われますし、最近では侵入強盗事件が全国的にも発生しています。特に鍵かけは重要ですが、警察署等との防犯診断による指導を受け、ドアや窓の施

錠状況、外部からの見通し、防犯機器設置など被害を受けにくい住宅環境の整備に努めましょう。

●防犯設備などの自衛対策を検討しましょう

一般住宅やアパート・マンション等の駐車場、駐輪場でも車上ねらいや自転車盗が多く発生していることから、これらの対策を含めた防犯建物部品への交換、防犯カメラ等の設置など自衛対策を検討しましょう。

「滋賀県防犯設備士協会」には、これら防犯設備の専門家が集まっておられますので、講演・展示・啓発などご対応いただくことが可能です。

「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり県民大会開催のお知らせ

全国地域安全運動にさきがけて、次のとおり「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり県民大会」を開催します。皆様のご来場をお待ちしています。

日時：10月7日（土）13:30～16:10
場所：あいこうか市民ホール(甲賀市)
内容：第1部 防犯功労者団体の表彰／第2部甲賀忍者の寸劇と殺陣の演技／第3部子供バンドの演奏



令和4年県民大会の様子